

2006年5月23日 火曜日

UNFCCC 第24回補助機関会合ハイライト

2006年5月22日 月曜日

月曜日は一日中、広範囲の問題に関するコンタクトグループと非公式協議が行われ、適応、適応基金、政府間会合のアレンジ、バンカー油、キャパシティビルディング(条約における、および議定書における)、森林減少、資金メカニズム、研究と系統的観測、特別気候変動基金、技術移転などが話し合われた。さらに、AWGでの非公式協議も続けられ、CDMにおける炭素回収・貯留に関するセッション中ワークショップも開催された。

コンタクトグループ

適応: 午前中のコンタクトグループで共同議長の Plume は、適応に関する5年作業プログラムの初期活動を含める結論書草案を提出した。この文書は、月曜日の午後と夕方を通して非公式協議で審議された。参加者は、初期の活動リスト、規則と実現可能性(deliverables)、対応する方法やツール、データおよび観測の議論を開始した。しかし、意見の違いは残り、共同議長が表の改定案を作成する。SBSTA 結論書草案については、先進国と途上国からいくつか改正案が提案され、大半の段落に括弧書きが残った。交渉は月曜日の夜に入っても続いた。

適応基金: 参加者は、共同議長文書を、交渉のたたき台とするかどうか検討した。スイス、カナダ、ノルウェー、EU はたたき台とすることに賛成したが、G-77/中国はこれに反対し、この文書には、基金に適用されるべき追加基準が盛り込まれており、この共同議長文書は、インプットとしては利用できるが、交渉のたたき台には利用できないと指摘した。G-77/中国は、SBSTAが適応に関する5年作業プログラムを検討しており、規則についての議論を始める用意がないと付け加えた。日本は、SBIとSBSTAの議論が重なることはないとは指摘した。参加者は、基金を運営する候補組織がCOP/MOP2でプレゼンテーションを行うことで合意した。両共同議長が、共同議長提案文書の中にG-77/中国とEUからのインプットを盛り込み、火曜日の非公式協議およびコンタクトグループ会議での議論に備える。

キャパシティビルディング(条約):この問題は、コンタクトグループと非公式協議で取り上げられた。G-77/中国は、キャパシティビルディングの監視に関する COP 決定書草案を支持し、EU、日本、米国は、この決定書は必要ないとして、SBI の結論書のみを採択するよう提案した。EU は、近くキャパシティビルディングの総合的な概観が出ることを強調した。また参加者は、キャパシティビルディングをモニタリングする目的を定義する必要があるかどうか、またワークショップが役に立つかどうかを議論した。水曜日の次のコンタクトグループ会合まで、非公式な協議が続けられる。

キャパシティビルディング(京都議定書):この問題は、コンタクトグループの会合と非公式協議で取り上げられた。日本は、CDM の指定国家機関 (Designated National Authorities (DNAs)) のためのワークショップに強調した。EU は、今週設立される DNA の非公式フォーラムを承認するよう提案し、中国は、その有用性を評価できるのは、後の段階になってからであると述べた。水曜日のコンタクトグループ会合の前に、SBI 結論書草案に関する非公式協議が開かれる。

研究と系統的観測:夕方にコンタクトグループの会議が再開されるまで、午前中と午後非公式協議が行われた。次のステップ、締約国間の相互ダイアログを促進する最善の方法、研究プログラム、IPCC に関する文節で、括弧書きのついた段落の議論が中心であった。この段落の中で、SBSTA は、締約国間のダイアログと研究プログラムを促進する方法を探ることに同意し、SBSTA 26 で審議されるべき意見書を提出するよう求め、事務局に対し、SBSTA 26 で非公式な議論を計画するよう求め(研究プログラムおよび IPCC の代表を招請する)、SBSTA 28 までに研究のニーズに関するワークショップを検討するよう指摘する。月曜日の夜、結論書草案に関する最終的な合意がなされ、この草案は、SBSTA での審議のため、送られることになる。

資金メカニズムのレビュー:月曜日の日中、参加者は、非公式に会合し、夜にはコンタクトグループの会合を行った、その際には G-77/中国案、EU 案のコピー、共同議長が用意した提案をまとめたものが配布された。会議時間が限られていることから、参加者は、文書について交渉することはしなかったが、まとめ文書への追加や変更を提案した。その後、文書全体を括弧でくり、さらに審議するため SBI 25 に回した。

特別気候変動基金:参加者は、非公式の議論の中で、決定書 7/CP.7、2(d)項 (条約の下での資金供与)に規定される資金活動に関する段落について、議長および G-77/中国から出された別々な提案を議論した。審議は、夕方、コンタクトグループの会議が再開されても続いた。このグループでは、技術援助からなる第一段と、資金活動とプログラムに関する第二段からなる、二段階方式を提案する議長文書に注目した。二段階プロセスが、前進を可能にする概念だということで、意見はほぼ一致していたが、文書を最終決定することはできなかった。参加者は、一定の前進が見られたと感じ、それが COP 11 での進展とも一致することから、非公式の議論を続け、その後火曜日の夜にコンタクトグループの

会議をすることで合意し、その議論の基礎を SBI 23 での SBI 議長の結論書草案 (FCCC/SBI/2005/L.34) に戻すこととした。

非公式協議

政府間会合のアレンジ: 締約国は、政府間プロセスの計画について議論し、一部の議題は、一年に二回でなく一回だけ SB の議題書に含めるとする EU 提出の提案で合意した。この提案に関係する議題は、研究と系統的観測、国別報告書、関連する国際機関との協力、UNFCCC 専門家グループの報告 (FCCC/SBI/2006/MISC.8) である。しかし、途上国は、議題項目の集約化や合同の提案に反対した。このグループは、結論書草案を審議し、またオブザーバー国による会議の参加問題を取り上げるため、火曜日に再度会合すると見られる。

バンカー油: 国際的航空輸送と海上輸送で使用される燃料からの排出量に関する非公式協議では、多少の進展が報告されたが、一部の締約国は、議定書 2 条 3 項 (悪影響) など、他の分野で進展がない限り、この問題での前進は可能性がないとの意見を表明した。

森林減少: 締約国は、森林減少に関する非公式協議で、今後のワークショップの対象範囲を示す結論書草案の改定案を議論した。政策手法やプラスのインセンティブの議論では、市場メカニズムや取引メカニズムに言及するかどうか、言及する場合はどのように言及するかについて、意見の食い違いが残った。表に示されたオプションには、「資金メカニズム」、「経済インセンティブ」、「そのほかの代替オプション」への言及が含まれ、結局、「資金メカニズムおよびその他の代替オプション」で、締約国は合意した。これに加えて、途上国数カ国の支持する、キャパシティビルディングに関する文章、および排出量の置換 (displacement) に関する文章への言及が加えられた。締約国は、この文書で合意し、火曜日のコンタクトグループに提出することとなった。

技術移転: G-77/C 中国、そして米国、日本、カナダ、オーストラリアで構成するグループは、それぞれ別な文章を提出した。議論の中心は、この議題に関する文書の取り扱い方で、特に COP12 で取り上げられるはずの EGTT 提案書 (FCCC/SBSTA/2006/INF.4) の取り扱い方に議論が集中した。共同議長は、提出された文書と議論の内容に基づき、文章草案を作成し、火曜日の朝には利用できるようにする。

特別ワーキンググループ

参加者は午前中と午後、非公式協議を行った。午前中の協議で、締約国は、それぞれの立場を改めて表明し、特に、このグループの今後の議論に何を含めるか、また何を含まないかに、焦点を当てた。参加者は、セクター別アプローチ、バンカー油、森林などの問題を強調した。また、EU は、自体の排出削減目標に関する背景情報を提出した。

午後の協議で、参加者は、議定書 3 条 9 項の科学的根拠を検討することを目的とする、ワークショップまたは別な方法の可能性について議論した。

夕方、可能性のある結論書に向けてのアプローチに関する議長文書草案が配布された。この文章の中で、AWG は：締約国の提出文書や声明に留意し；附属書 I 締約国が、「排出量を大幅に制限、削減する」との京都議定書での約束をさらに発展させ、条約の目的の達成に大きく貢献することが、目的であると；AWG の当初の作業計画の焦点は、附属書 I 締約国が、議定書附属書 B の改正に合意し、それを批准できるように必要とされる情報や研究分析のまとめにあることを、明らかにする。また文書草案では、当初の作業計画で可能性がある題目の一部を紹介しており、この中には、「野心的であるレベル」、附属書 I 諸国の排出動向と緩和ポテンシャル、議定書実施で得られた経験と学んだ教訓、そして約束期間や法的な問題など、今後の附属書 I 締約国の約束に関する「構造」が含まれる。この草案は、AWG が 2006 年と 2007 年の定期会合期間に行う作業スケジュールを明らかにする。

CDM 活動としての炭素回収・貯留に関するワークショップ

CDM プロジェクト活動としての炭素回収・貯留 (CCS) に関するセッション期間中ワークショップは、月曜日に開催された。このセッションの共同議長である Georg Børsting (ノルウェー) と Hernán Carlino (アルゼンチン) は、このワークショップの目的が、この主題に関する協議の場を開くことにあり、特にプロジェクト・バウンダリー、リーケージと永続性に注目し、決定書 7/CMP.1 の要請による提出書類で提起された問題に配慮する。

ECN の Heleen de Coninck が CCS に関する SBSTA ワークショップのサマリーを提示し、CCS に関する IPCC 特別報告書およびインベントリーに関する IPCC 2006 年ガイドラインの中で、CDM に CCS を含めることに関係する部分に焦点を当てた。その後、事務局は、関連する用語に注目し、3 つの CCS プロジェクト手法が、CDM 理事会に提出されたことを紹介した。

続く議論で、出席者は、広範囲な問題を取り上げた、この中には、プロジェクト・バウンダリーに関するもの、リーケージ、永続性に関するものが含まれた。プロジェクト・バウンダリーの定義について、出席者は、プロジェクト・バウンダリーには、回収、輸送、注入、貯留が含まれるべきであり、これは既存の CDM の枠組で、十分取り扱えるものであることとおおよその意見が一致した。しかし、CCS プロジェクトのバウンダリーが一国以上に広がる場合、その CCS プロジェクトをそのときの CDM に含めるべきかどうかで、一部意見の対立があった。

その後、出席者は、CCS の結果、二酸化炭素の排出量が増加することは、リーケージと考えるべきかどうか、議論した。石油増進回収法 (EOR) のプロジェクトを CDM に入れるかどうかで、意見の対立が表面化し、EOR は石油の産出を増加させることに結びつき、それは持続可能な開発という CDM の目

標と矛盾すると論じるものもいた。追加性と EOR に関して、多くの参加者が、事例ごとの評価とすることに賛成する議論をした。

持続性に関し、大半の出席者は、リーケージ(seepage) 滲出の可能性を最小限とするため、立地場所の選択を厳しくすることが重要であるという点で意見が一致した。出席者は、長期的な責任をホスト国が負うべきか、それとも CERs を受け取るものが負うべきか、議論した。保険や一時的 CERs、そして隔離債券(sequestration bonds) といったツールを使うなら、持続性を確保するためのインセンティブができると論じるものもいたが、他のものは、柔軟性を大きくすることを求めた。大半の発言者が、リーケージの恐れがある限り、モニタリングを行うことで意見の一致を見たが、モニタリングの時間的枠組みを設定するかどうか、結論は出なかった。

数人の出席者が現在の炭素価格からすると、特に 2008-2012 年の期間、CDM プロジェクト活動としての CCS のポテンシャルには限界があることを強調した。

このワークショップは午後早くに閉会となり、数人の参加者は、議論が前向きな感じであったとコメントした。

廊下にて

月曜日の注目は AWG であり、参加者は、夕方遅く、マリティム会議場を後にしながら、火曜日に議論が再開される際には、「結論へのアプローチ」とした議長文書草案がどう受け止められるか、憶測していた。(この文書の詳細については、上記の AWG の項を参照。)

もっと軽い話では、月曜日の午後、マリティム会議場に悪臭がただよったとの話をする参加者がいた。このにおいの原因は、結局下水の問題とわかり、早速、CCS での「リーケージ」やメタンの管理の議論と結びつけたいろいろなジョークが飛び交った。ほっとした顔の参加者が、「実際、議論仲間が原因でなくて良かったよ」と打ち明けていた。

NEDO からの委託により GISPRI 仮訳